

市職員の給与等の状況

市の職員数や給与、特別職の報酬等の概要をお知らせします。市職員に支給される給与は、地方公務員法第24条の規定により、国および他の地方公共団体の給与等を考慮して市条例で定めてい

ます。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料などを差し引く前の額で、いわゆる『手取り額』ではありません。
◆問い合わせ 人事課

職員の任免および職員数

◆職員の採用および退職の状況

(平成24年度)

採用者数		退職者数	
職種	採用者数	退職事由	退職者数
事務職	18人	定年退職	21人
技術職	5人	勸奨退職	16人
保健師	1人	普通退職	9人
保育士	5人	その他	1人
消防職	4人	計	47人
幼稚園教諭	1人		
調理員	4人		
清掃員	2人		
計	40人		

◆部門別職員数(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成24年	平成25年	
一般行政部門	議会	6人	6人	0人
	総務	80人	81人	1人
	税務	32人	29人	△3人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	7人	7人	0人
	商工	6人	5人	△1人
	土木	35人	36人	1人
	民生	145人	148人	3人
	衛生	68人	69人	1人
	小計	380人	382人	2人
特別行政部門	教育	89人	89人	0人
	消防	69人	69人	0人
公営企業等会計部門	水道	18人	19人	1人
	下水道	9人	9人	0人
	その他	32人	31人	△1人
	小計	59人	59人	0人
合計		597人	599人	2人

(注)職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含みます。

職員の給与

◆人件費の状況(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(25年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
73,553人	24,379,182千円	389,164千円	5,883,770千円	24.1%	25.3%

(注)人件費は、職員に支払う給与のほか、市議会議員、各種委員に支払う報酬等も含まれます。

◆職員給与費(平成25年度普通会計当初予算)

職員数 C	給与費			計 D	1人当たり給与費 D/C
	給料	職員手当	期末・勤勉手当		
573人	2,129,059千円	484,055千円	777,033千円	3,390,147千円	5,916千円

(注)職員手当には扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、管理職手当等があり、退職手当は含まれません。

◆職員の年齢、給料月額および給与月額(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.0歳	308,300円	384,049円
技能労務職	47.8歳	339,400円	399,685円

(注)①「一般行政職」とは、事務など職員構成比が一番高い職種(税務、水道、消防、保育園、幼稚園等を除く)で、「技能労務職」とは、調理、庁務、清掃等の職種です。
②「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均額です。
③「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

◆職員の初任給(平成25年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
大学卒	172,200円	185,800円
高校卒	144,500円	155,700円

(注)初任給は、高校や大学を卒業してすぐに職員になった場合の給料の額です。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	231,606円	283,857円	324,977円
高校卒	214,600円	260,100円	297,400円

(注)「経験年数」とは、採用前の職務経験の換算年数と、職員としての在職年数の合計期間です。

◆一般行政職の級別職員数(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1年前構成比	5年前構成比
1級	主事・技師の職務	85人	26.9%	19.4%	6.9%
2級		36人	11.4%	12.0%	5.9%
3級	主任の職務	35人	11.1%	12.0%	14.4%
4級	係長、主査の職務またはこれに相当する職務	53人	16.8%	21.4%	5.9%
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	33人	10.4%	8.7%	45.1%
6級	困難な業務を行う課長補佐の職務	0人	-	-	-
7級	課長の職務またはこれに相当する職務	42人	13.3%	18.1%	15.0%
8級	部長の職務またはこれに相当する職務	32人	10.1%	8.4%	6.8%

(注)①八幡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
②国の行政職俸給表(一)の級別標準職務表との整合性を図るため、平成23年4月1日付で3級から5級に係る標準的な職務を3級は主任、4級は係長および主査、5級は課長補佐とする見直しを行いました。

職員の手当の状況

◆期末手当・勤勉手当

八幡市		国	
1人当たり平均支給額(24年度)		-	
1,423千円			
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	2.6月分	期末手当	2.6月分
勤勉手当	1.35月分	勤勉手当	1.35月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5%~15%	役職加算	5%~20%
		管理職加算	10%~25%

◆地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		68,868千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		118,943円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
八幡市	3%	573人
宇治市	6%	4人
京都市	10%	2人

(注)人事交流、派遣等により八幡市以外の地域で勤務を命じられた職員については、地域手当の支給率を八幡市の3%から当該職員の勤務地が所在する市町村の支給率に改めました。(平成23年4月1日)

◆特別職の報酬等(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 865千円
	副市長 735千円
報酬	議長 550千円
	副議長 500千円
	議員 470千円
期末手当	市長
	副市長
	議長
	副議長
(24年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	(算定方式)
	市長 865千円×在職年数×550/100
副市長 735千円×在職年数×325/100	

(注)市長および副市長の給料月額については、平成24年11月に受けた八幡市特別職報酬等審議会の答申に基づき条例改正を行い、市長は910,000円から865,000円に、副市長は765,000円から735,000円に減額改定しました。(平成25年4月1日)

◆退職手当(平成25年4月1日現在)

八幡市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 22,567千円					

(注)①退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

②国家公務員に準じて、平成25年度および平成26年度で退職手当の最高限度額を59.28月分から段階的に49.59月分に引き下げることとしています。

◆その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	国の制度
扶養手当	○配偶者 13,000円	59,376千円	212,057円	同じ
	○扶養親族1人 各6,500円			
	○特定期間に係る加算金 各5,000円			
住居手当	○借家等 家賃月額12,000円超対象 支給限度額27,000円	28,525千円	276,942円	同じ
	※持家に係る手当は平成22年4月1日付で廃止			
通勤手当	○交通機関利用者 通勤に要する運賃の6月定期相当額を一括支給 1月当たり55,000円が限度	40,009千円	99,773円	交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額3,000円から30,500円を支給
	○交通用具使用者 自動車等を使用し、通勤距離が片道2km以上の場合に距離に応じて月額2,000円から24,500円を支給			
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し、職責に応じて支給	64,792千円	568,351円	管理・監督の地位にある職員に対し、職責に応じて俸給の特別調整額として、34,900円から139,300円を支給
	部長職 63,000円			
	部次長・参事 59,000円			
	課長職 44,500円			
	主幹 42,500円			